

# 1 被災地の現状(復興庁資料)

# 1 被災地の現状

(復興庁ホームページ「復興の現状と取組」平成25年3月7日より抜粋)  
東日本大震災の概要

## ※我が国の観測史上最大規模の地震、世界的にも1900年以降4番目の規模の地震

項目	データ	被害状況等(2月27日現在 出典:警察庁、復興庁等)
発生日時	平成23年3月11日 14時46分	(1) 人的被害 ア 死者 15,880名 イ 行方不明 2,694名 ウ 負傷者 6,135名 エ 震災関連死(※2) 2,303名  (2) 建築物被害 ア 全壊 128,931戸 イ 半壊 269,045戸 ウ 一部破損 736,323戸
震源および規模(推定)	三陸沖(北緯38.1度、東経142.9度、牡鹿半島の東南東130km付近) 深さ24km、モーメントマグニチュード Mw9.0	
震源域	長さ約450km、幅約200km	
断層のすべり量	最大20~30m程度	
震源直上の海底の移動量	東南東に約24m移動、約3m隆起	
	震度7 宮城県北部	※ 未確認情報を含む。 ※ 平成23年4月7日に発生した宮城県沖を震源とする地震、4月11日に発生した福島県浜通りを震源とする地震、4月12日に発生した福島県浜通りを震源とする地震、5月2日に発生した千葉県北東部を震源とする地震、7月25日に発生した福島県沖を震源とする地震、7月31日に発生した福島県沖を震源とする地震、8月12日に発生した福島県沖を震源とする地震、8月19日に発生した福島県沖を震源とする地震、9月10日に発生した茨城県北部を震源とする地震、10月10日に発生した福島県沖を震源とする地震、11月20日に発生した茨城県北部を震源とする地震、平成24年2月19日に発生した茨城県北部を震源とする地震、3月1日に発生した茨城県沖を震源とする地震、6月18日に発生した宮城県沖を震源とする地震、8月30日に発生した宮城県沖を震源とする地震及び12月7日に発生した三陸沖を震源とする地震の被害を含む。  ※2 「震災関連死の死者」とは、「東日本大震災による負傷の悪化等により亡くなられた方で、災害弔慰金の支給等に関する法律に基づき、当該災害弔慰金の支給対象となった方」と定義(実際には支給されていない方も含む)。復興庁等調べ(平成24年9月30日現在)。
	震度6強 宮城県南部・中部、福島県中通り・浜通り、茨城県北部・南部、栃木県北部・南部	
	震度6弱 岩手県沿岸南部・内陸北部・内陸南部、福島県会津、群馬県南部、埼玉県南部、千葉県北西部	
	震度5強 青森県三八上北・下北、岩手県沿岸北部、秋田県沿岸南部・内陸南部、山形県村山・置賜、群馬県北部、埼玉県北部、千葉県北東部・南部、東京都23区、新島、神奈川県東部・西部、山梨県中部・西部、山梨県東部・富士五湖	

(気象庁資料・海上保安庁資料による)

## これまでの主な動き

### 【平成23年】

- 3月11日 東日本大震災発災  
・緊急災害対策本部発足
- 3月17日 被災者生活支援特別対策本部(支援チーム)設置
- 5月2日 東日本大震災財特法成立  
第1次補正予算成立(復興経費4兆153億円)
- 6月24日 復興基本法施行
- 6月25日 東日本大震災復興構想会議「復興への提言」提出
- 6月28日 東日本大震災復興対策本部(第1回)開催
- 7月25日 第2次補正予算成立(復興経費1兆9,106億円)
- 7月29日 「復興基本方針」策定
- 8月5日 原発避難者特例法成立
- 8月26日 各府省の事業計画と工程表のとりまとめ(第1回)
- 8月27日 原子力災害からの福島復興再生協議会(第1回)開催
- 11月21日 第3次補正予算成立(復興経費9兆2,438億円)
- 11月30日 復興財源確保法成立
- 12月7日 復興特別区域法成立
- 12月9日 復興庁設置法成立

### 【平成24年】

- 2月9日 復興推進計画第1号認定(岩手、宮城)
- 2月10日 復興庁開庁
- 3月2日 復興交付金の交付可能額通知(第1回目)
- 3月5日 東日本大震災事業者再生支援機構始業開始
- 3月30日 福島復興再生特別措置法成立
- 4月5日 平成24年度予算成立(復興経費3兆7,754億円)
- 4月6日 平成24年度復興庁一括計上予算の配分(箇所付け)について公表(2779億円)
- 6月21日 子ども・被災者支援法成立
- 9月24日 被災地域の原子力被災者・自治体に対する国の取組方針(グランドデザイン)の公表
- 7月13日 福島復興再生基本方針閣議決定
- 11月22日 東日本大震災からの復興の状況に関する国会報告

### 【平成25年】

- 1月29日 復旧・復興事業の規模と財源の見直し  
・19兆円を25兆円に見直し
- 1月29日 平成24年度当初予算概算決定(復興経費4兆3,840億円)  
・復興庁の司令塔機能の強化  
・福島の復興・再生の加速化  
・復興交付金の増額  
・津波・原災地域の企業立地促進 等
- 2月1日 福島復興再生総局を設置
- 2月6日 復興推進委員会平成24年度審議報告
- 2月26日 平成24年度補正予算成立(復興経費3,177億円)  
・住宅再建支援のための復興特交の増額  
・地域の希望復活応援事業  
・営農再開に向けた支援 等

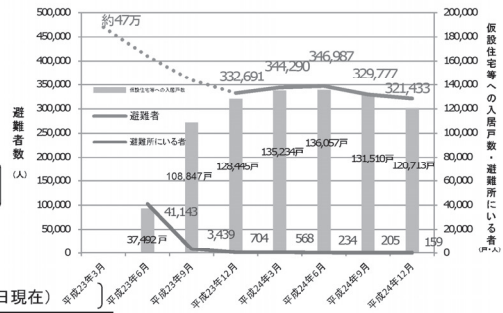
## 避難者・仮設住宅の状況

- 避難者数は約31万5千人、うち避難所にいる者は139人。避難者のほぼ全てが住宅等に移転済。
- 仮設住宅は約5万3千戸を完成。

### (1) 避難者等の減少

	発災3日目 (平成23年3月14日) <sup>(※1)</sup>	現時点(平成25年2月15日) <sup>(※2)</sup>		
		全体	避難所にいる者	住宅等にいる者
避難者等の数	約47万人	315,196人	139人	299,645人

※1 緊急災害対策本部資料 青森県・岩手県・宮城県・福島県・茨城県・栃木県の避難状況の合計。  
 ※2 復興庁調べ 全国の避難所(公民館・学校等)、旅館・ホテル、その他(親族・知人宅等)、住宅等(公営・仮設・民間・病院含む)にいる者の合計。

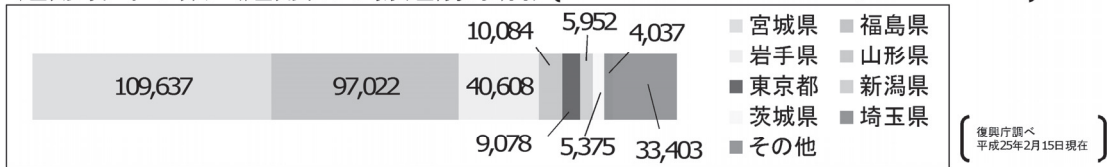


### (2) 仮設住宅等の入居状況

(※厚生労働省調べ(平成25年2月16日現在))

	入居者数	入居戸数	備考
公営住宅等	29,396人	10,604戸	全国計
民間住宅	152,623人	60,153戸	全国計
仮設住宅	110,827人	48,027戸	岩手県・宮城県・福島県・茨城県・栃木県・千葉県・長野県

### (3) 避難者等の数(避難先の都道府県別)(避難先:47都道府県 約1,200市区町村)



【県外への避難等】 岩手県から約 1,600人、宮城県から約 8,000人、福島県から約57,100人

## 義援金・災害弔慰金等の実績

- 日本赤十字社等に寄せられた義援金3,637億円の約9割を被災者に配布済(平成24年12月28日現在)
- 災害弔慰金の支給済件数は、19,056件(平成24年12月28日現在)
- 被災者生活再建支援金の支給世帯数は185,179世帯(平成25年1月31日現在)

### (1) 義援金の配布状況(厚労省調べ、平成24年12月28日現在)

募金総額	配分			配付件数
	都道県への送金額	うち市町村への送金額	うち被災者への配付額	
3,637億円	3,603億円	3,543億円	3,381億円	1,634,928件
	99.1%	98.3%	95.4%	

※日本赤十字社、中央共同募金会、日本放送協会、NHK厚生文化事業団の4団体に寄せられた義援金を集計したもの。

### (2) 災害弔慰金の支給状況(厚労省調べ、平成24年12月28日現在)

	支給済件数	うち被災3県	支給済額	うち被災3県
災害弔慰金	19,056件	18,860件	566億8,750万円	560億3,500万円
災害障害見舞金	65件	62件	1億1,125万円	1億625万円

※災害弔慰金:災害により死亡された方のご遺族に対して支給するもの。

災害障害見舞金:災害による負傷、疾病で精神又は身体に著しい障害を受けた方に支給するもの。

### (3) 被災者生活再建支援金の支給状況(内閣府調べ、平成25年1月31日現在)

	世帯数	うち被災3県	支給額	うち被災3県
基礎支援金	185,179世帯	169,081世帯	1,468億円	1,350億円
加算支援金	94,864世帯	83,393世帯	1,115億円	967億円

※被災者生活再建支援金:災害により居住する住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対して支給するもの。

東日本大震災財特法の一部改正により、東日本大震災に限った措置として国の補助率を50%から80%に引き上げ。

また、地方負担(20%)のための基金積み増し分について、平成23年度第2次補正予算で増額される特別交付税により全額手当。

## ライフライン・サービス等の復旧状況


○ 主なライフライン、公共サービス等については、家屋等流出地域、原発警戒区域等を除き、平成23年半ばまでにほぼ復旧。

項目(最大被害)	(復旧済み) / (最大被害)	復旧率	項目(最大被害)	(復旧済み) / (最大被害)	復旧率
<b>電気</b> 停電最大戸数(東北3県):約258万戸(2011/3/11時点)	停電:約10.6万戸	約96%	<b>通信(NTT固定電話)</b> サービス停止交換局の回線数(東北・関東地方):約100万回線(震災当初)	サービス停止:約1.0万回線	約99%
<b>都市ガス</b> 供給停止最大戸数(東北3県):約42万戸(2011/3/11時点)	未供給:約6万戸	約86%	<b>通信(携帯電話)</b> サービス停止基地局数(東北・関東地方、携帯電話4社):約14,800基地局(震災当初)	停波基地局数:86基地局(2013年2月時点)	約99%
<b>LPガス</b> 供給停止最大戸数(東北3県):約166万戸(2011/3/11時点)	未供給:約8万戸	約95%	<b>郵便局</b> 営業停止局(東北・関東地方):全局53%相当の583局(2011/3/14時点)	一時閉鎖:50局(2013年2月時点)	約91%
<b>銀行</b> 閉鎖店舗(東北6県及び茨城県):全営業店12%相当の315(2011/3/17時点)	閉鎖:41店舗	約85%	<b>郵便配達</b> 配達停止エリア(東北3県):全エリア15%相当の44支店等(震災当初)		約100%
			<b>ガソリンスタンド</b> 営業停止(東北3県):主要元売系列SS47%相当の866(2011/3/20時点)		約100%

※復旧率は、特段の記載がない限り2012年10月現在

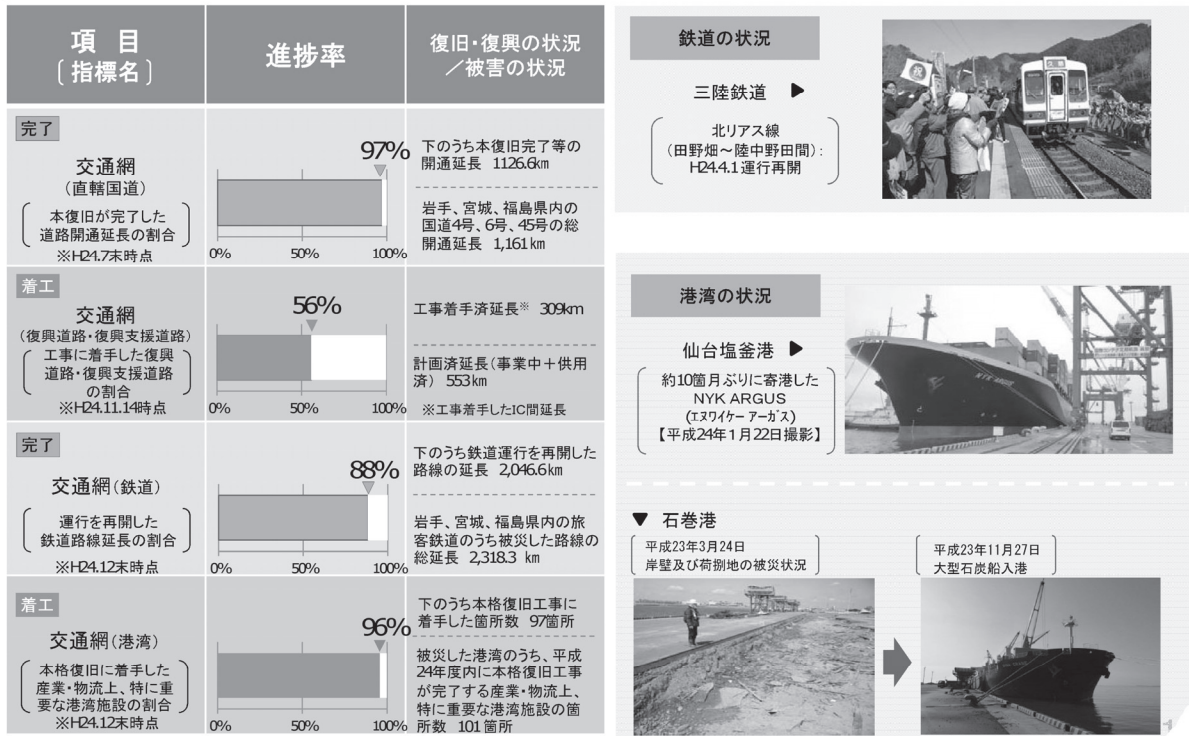
## 公共的インフラの本格復旧・復興の進捗状況①

○安全・安心のための基盤整備関係(被災地域の安全を確保するための各種インフラの復旧・復興状況)

項目(指標名)	進捗率	復旧・復興の状況 / 被害の状況	項目(指標名)	進捗率	復旧・復興の状況 / 被害の状況
<b>着工</b> 海岸対策(全体) 〔本復旧工事に着手した地区海岸の割合〕 ※H24.12末時点	31%	本復旧工事に着手した地区海岸数 148地区  被災した地区海岸数 471地区	<b>完了</b> 下水道 〔通常処理に移行した下水処理場※の割合〕 ※通常処理に移行した処理場とは、被災前と同程度の放流水質まで処理が実施可能となった処理場である。これらの中には、一部の水処理施設や汚泥処理施設は未だ本復旧工事中のものもある。 ※H24.11末時点	89%	通常処理に移行した処理場数 65箇所  災害査定を実施した処理場数 73箇所
<b>着工</b> 海岸対策(国施工) 〔本復旧工事に着手した地区海岸の割合〕 ※H24.10時点	89%	本復旧工事に着手した地区海岸数のうち国施工区間(代行区間含む) 8地区  被災した地区海岸数のうち国施工区間(代行区間含む) 9地区	<b>完了</b> 水道施設 〔本格復旧が完了した水道事業数の割合〕 ※H24.12末時点	46%	本格復旧事業のための災害査定の対象工事がすべて完了した水道事業数 83事業  災害査定を実施した、あるいは実施を予定している水道事業数 179事業
<b>着工</b> 海岸防災林の再生 〔復旧工事に着手した海岸防災林の割合〕 ※H25.2時点	35%	海岸防災林の復旧事業の工事着手延長距離 49km  海岸防災林の被災延長距離(青森県～千葉県)約140km※ ※警戒区域等を含む	<b>完了</b> 災害廃棄物の処理 〔災害廃棄物の処理・処分が完了した割合〕 ※H24.7末時点	24%	国の事業計画及び工程表の対象市町村における災害廃棄物処理・処分量計 4,457千t  国の事業計画及び工程表の対象市町村における災害廃棄物推計量 18,664千t
<b>完了</b> 河川対策 〔本復旧工事が完了した河川堤防(直轄)の割合〕 ※H24.11末時点	99%	本復旧工事が完了した箇所数 2,112箇所  被災した河川管理施設の箇所数 2,115箇所	<b>河川対策の状況</b> 宮城県北上川▶ 		(被災状況) → (本格復旧完了)

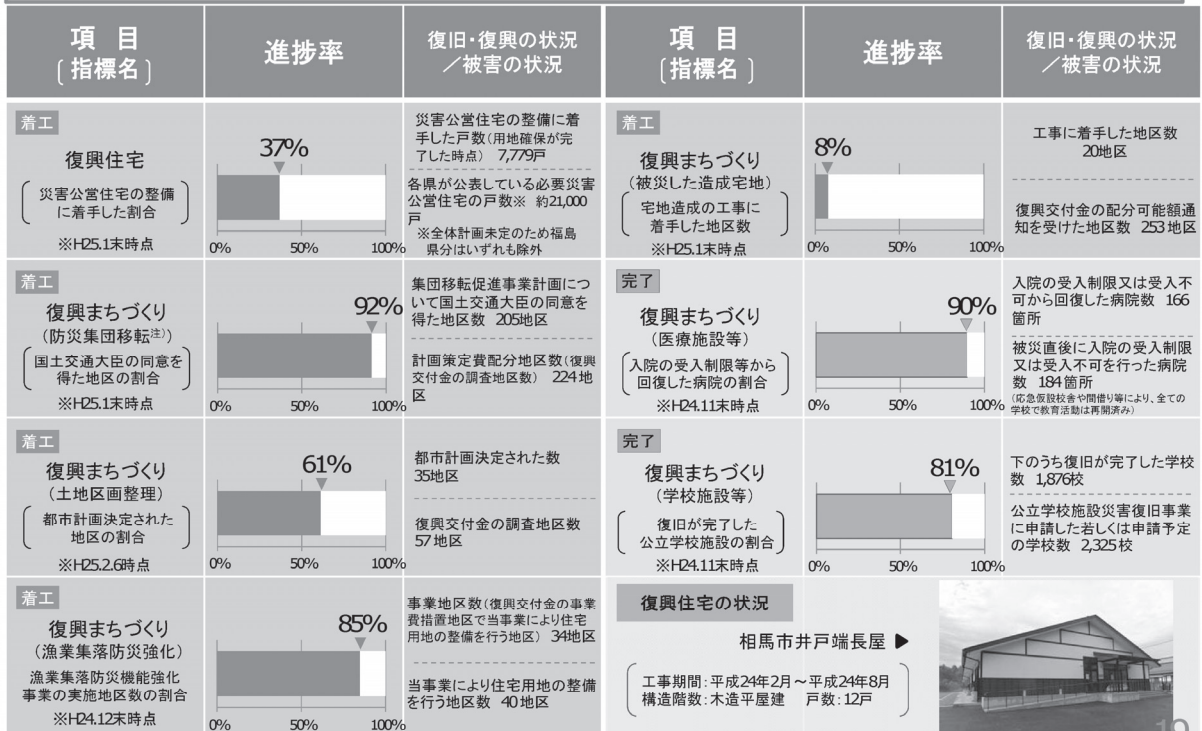
## 公共的インフラの本格復旧・復興の進捗状況②

### ○ 交通関係(被災地の交通ネットワークの復旧・復興状況)



## 公共的インフラの本格復旧・復興の進捗状況③

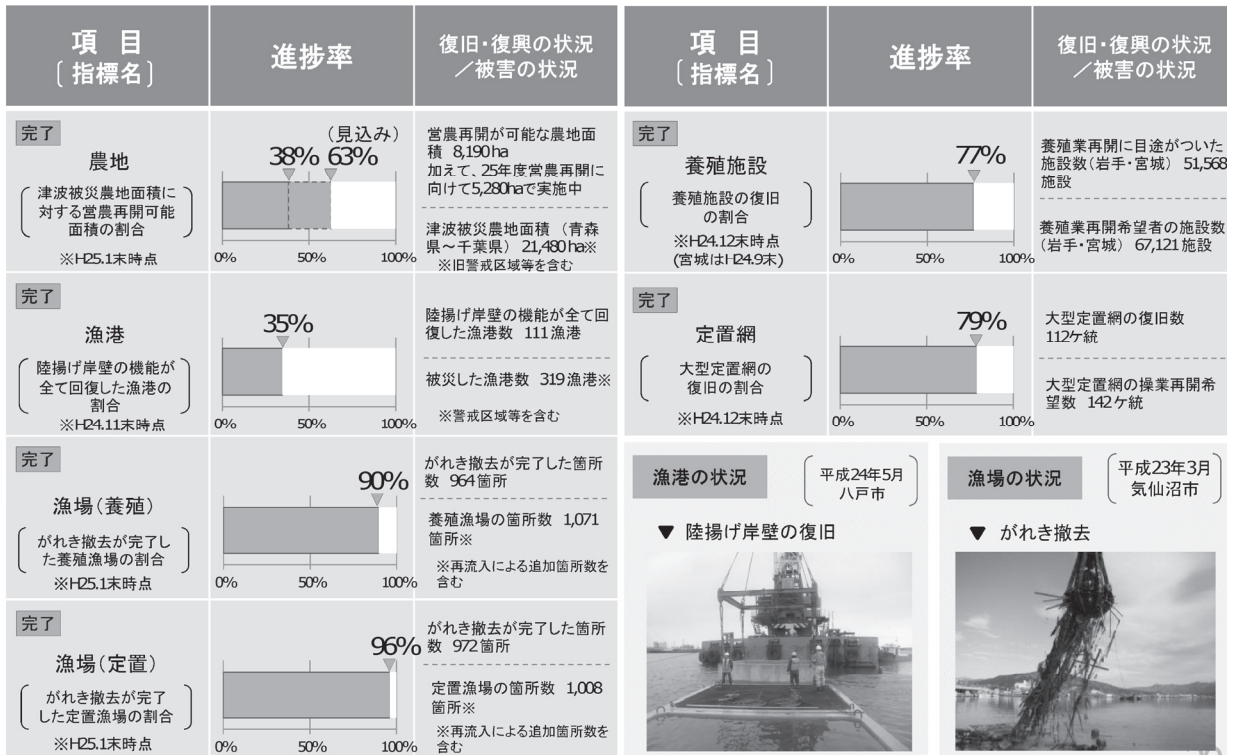
### ○ 公営住宅・まちづくり関係(被災者が安心して生活するために必要な住宅、医療・学校施設等の復旧・復興状況)



注) 防災集団移転促進事業については、複数地区を1地区に統合する等の動きを反映し、想定地区数等を変更。  
 注) 漁業集落防災機能強化事業については、上記以外に住宅用地の整備は行わず水産関係用地や公共施設の整備を行う地区が予定されている。

## 公共的インフラの本格復旧・復興の進捗状況④

### ○ 農林水産業関係（被災地域の主な産業基盤である農業、林業、水産業の復旧・復興状況）



## 被災自治体の職員確保等に向けた取組

- 平成25年度において被災市町村は1,490人の職員の人的支援を要望（2月時点で約700人分を確保）。
- 全国の自治体からの職員派遣の更なる強化に加え、公務員OB、民間実務経験者、青年海外協力隊帰国隊員等を活用するとともに、都市再生機構の現地の人員体制の強化などの対応を推進。
- 併せて、被災自治体の事務負担を軽減するために、発注方法の工夫（CM方式の導入等）や、事務のアウトソーシング（土地買収関連業務の補償コンサルタントへの委託等）など、事業実施に必要な職員やその労力を減らす取組を推進。

### 被災自治体への職員派遣の状況（平成24年10月1日時点）※総務省調べ

#### ○派遣人数

（単位：人）

派遣先	岩手県		宮城県		福島県		千葉県		合計						
	県庁	市町村	県庁	市町村	県庁	市町村	県庁	市町村	県庁	市町村					
都道府県	202	160	42(17)	344	270	74(17)	231	212	19(4)	1(1)	0(-)	1(1)	778( 39)	642(0)	136( 39)
政令指定都市	66	6	60(-)	126	3	123( 2)	4	2	2(-)	0(0)	0(0)	0(0)	196( 2)	11(0)	185( 2)
市区町村	182	0	182(66)	372	0	372(15)	146	2	144(0)	8(3)	2(2)	6(1)	708( 84)	4(2)	704( 82)
合計	450	166	284(83)	842	273	569(34)	381	216	165(4)	9(4)	2(2)	7(2)	1,682(125)	657(2)	1,025(123)

#### ○職種別派遣状況

（単位：人）

派遣先	岩手県		宮城県		福島県		千葉県		合計						
	県庁	市町村	県庁	市町村	県庁	市町村	県庁	市町村	県庁	市町村					
一般事務	154	44	110(53)	261	38	223(24)	144	79	65(1)	2(2)	2(2)	0(0)	561( 80)	163(2)	398( 78)
土木等	232	99	133( 9)	509	179	330( 8)	289	98	93(0)	7(2)	0(0)	7(2)	939( 19)	376(0)	563( 19)
その他	64	23	41(21)	72	56	16( 2)	85	39	7(3)	0(0)	0(0)	0(0)	182( 26)	118(0)	64( 26)
合計	450	166	284(83)	842	273	569(34)	518	216	165(4)	9(4)	2(2)	7(2)	1,682(125)	657(2)	1,025(123)

※1 ( )内の人数は、同一県内における派遣（例 岩手県庁から県内各市町村への派遣）に係る人数で、内数である。

※2 職種別派遣状況における職種のうち、「土木等」は、土木、建築、機械、電気、農業土木の職であり、「その他」は、文化財技師、保健師等の職である。

